

発達障害児の地域療育システムに関する研究

小西 行郎（同志社大学乳幼児研究センター）

長谷川 武弘（お茶の水女子大学人間発達教育研究センター）

1. 研究の目的

障害児の療育は、これまで病院や療育センターなどの施設で行われることが殆どであった。機能を集約した療育センターは運用上の効率はいいものの、利用者にしてみればその場に行かなければ専門的な療育を受けられないことになり、このことが療育を受ける上で心理的にも経済的にも大きな負担を強いるものとなっている。またこのバリア故に療育をあきらめるケースもあり、子どもにとってみれば療育を受けられるか受けられないかという格差につながっている。こうした受診における格差を解消する方途の1つとして、筆者らは、埼玉県朝霞市において8年間にわたって保育園の巡回相談と保健所・保健センターでの発育発達相談を実施してきた。これらの経験から、障害児の療育において保育園などの地域の方が非常に大きな役割を果たすことに気づいた。このことは、保育園などの子どもが日常通う場とうまく連携を行うことで、生活の場で療育を行うことができる可能性を示唆するものである。また、いわゆる健常といわれる子どもたちから切り離さず、一緒に生活する場で療育の視点に基づいた関わりを行うことで、本人を囲む周りの子どもたちの中に差別せずに自然に接することができる力が育つことも期待できる。本研究では、埼玉県朝霞市などをモデルケースとして、現在の支援体制を把握し、これからの支援・連携体制を検討する。これに基づき新たな支援・連携体制での取り組みを実施していく。また子どもの生活の場で行う療育プランを策定し、これも実施を通して検討を行っていく。

現在は埼玉県朝霞市での支援体制を把握し、これからの支援・連携体制の検討を行っているところである。並行して当該地域における障害児の現状調査の準備を進めている。また子どもの生活の場で行う療育プランの一つとして、音を活用した保育を検討している。現在、大まかな実施内容を作成し、埼玉県朝霞市とは別の地域の保育所などで実施・内容の精査を行っているところである。

2. 平成22年度の活動概況

朝霞市での乳児～高校生までを対象とした巡回相談事業も2年目を迎え、定着が進んだ。

各施設での相談件数も増え、医療と保育・教育との連携も見えてきたところである。22年度の進捗状況は以下の通りである：

- 1) 保育園でも従来の障害児と認定された児（育成枠）だけではなく、ちょっと困った子についても相談に応じるようになり、朝霞市全体の95%の子どもを把握できるに至った。したがって、5歳児検診の必要性はなくなり、現在では子どものいる現場での診察と療育指導が一体化しつつある。
- 2) 朝霞市の教育委員会の積極的な協力が得られるようになり、教育指導主事も相談の中で積極的に発言するようになった。それだけでなく、保育園や幼稚園の報告会にも参加されるようになり、いわゆるつなぎ問題の解決にむけて一体感が生まれてきた。
- 3) 巡回相談の結果によって発達相談に紹介される児童が増え、巡回相談と発達相談の関係も新たな展開を見せるようになってきている。担任の教師がひとりで背負っていた子どもの問題、とりわけ虐待や親の養育の問題などは保健師が分担して当たることが増え、担任教師の負担が少し軽減されてきている。
- 4) 縦割り行政の弊害といわれていた、関係各課の連携が密接になり、情報の共有も進んできた。
- 5) 保育園においては、音を活用した保育実践の取り組みを試行してきた。この取り組みからは障害児や気になると言われる子が同年代の子ども集団の中でどのように振る舞うのかということのみならず、周りの子どもたちがどのようにその子に係わるのかを観察することが可能になった。また、実践の終了後、係わった保育士、音楽療法士、心理士でカンファレンスを行い、実践の中でみせる子どもの様子をどう理解するか、検討を深めた。
- 6) 小学校や中学校であるが相談の中には、周囲の理解の少なさによってその子が孤立していたりするケースがある。そのような子どもに多い趣味に、鉄道趣味がある。本年度はこの鉄道趣味を生かして子どもたちの居場所作りを行っている宮城教育大学の取り組みと連動して、朝霞の地域で同様な子どもたちに居場所が提供できるような取り組みの立ち上げ準備を進めた。

こうして、一定の成果をあげてきたバーチャルセンター事業だが、今後はこうした子どもの生涯を見通し、地域で生きるための仕組みを作ることが必要となってくる。そのためにはこの事業を通して広まった行政内の連帯感をさらに発展させることが重要だと考えている。